

沿岸広域振興局長告示第30号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年5月18日

沿岸広域振興局長 森 達也

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310300223	就労継続支援A型事業所「海の碧」	大船渡市赤崎町字諏訪前42番地26 リバーサイド諏訪前B棟	特定非営利活動法人N OWBELBE	令和3年5月1日